

平成 29 年度第 1 回南丹市有線テレビ放送番組審議会＜会議概要＞

日時	平成 29 年 7 月 4 日（火） 午前 10 時～午前 11 時 00 分
場所	南丹市役所 2 号庁舎 3 階 301 会議室
出席者等	<p>■出席委員：11 名（欠席 1 名）</p> <p>原田徳久会長、芦田美子副会長、森為次委員、吉田尋子委員、田中靖二委員、山田秀和委員、船越重信委員、長野光孝委員、長尾康行委員、松村賢治委員、堀江長委員</p> <p>■事務局：8 名</p> <p>企画政策部情報政策課 高屋課長、福井課長補佐、奥村係長、小川主事</p> <p>（公財）南丹市情報センター 小寺常務理事兼事務局長、鳥居事務局次長兼事業課長、廣戸番組制作室長、塩貝番組制作室長補佐兼制作係長</p> <p>■傍聴人：0 名</p>

1. 開会（事務局）

南丹市情報政策課長 高屋

各組織の役員交代などにより、新たに 4 名の方が委員に就任した旨を説明。

2. 委嘱状交付

新たに委員となった 4 名の方へ委嘱状を交付。任期について、南丹市有線テレビ放送番組審議会規則第 4 条の規定により、前任者の残任期間である平成 30 年 3 月 31 日までとなる旨を説明。

また、本審議会の出席者について、過半数の出席が認められたため（委員 12 人のうち 11 人の出席）、南丹市有線テレビ放送番組審議会規則第 6 条第 2 項の規定により、本日の審議会が成立したことを報告。

3. 委員自己紹介

各委員からひとつずつ自己紹介。

4. 議題

(1) 南丹市有線テレビ放送番組審議会について

(会 長) それでは、これから議事に入るわけですが、はじめての方もおられますので、南丹市有線テレビ放送番組審議会について、事務局から簡単にご説明をお願いします。

(事務局) それでは、失礼いたします。南丹市有線テレビ放送番組審議会について、ご説明させていただきます。

資料1をご覧ください。放送法を抜粋したものでございますが、放送法第6条において、「放送事業者は、放送番組の適正を図るため、放送番組審議機関を置くものとする」と定められております。

また、資料2の3ページをご覧ください。南丹市地域情報通信ネットワーク施設に関する条例第10条に、「センターが実施する放送番組の適正を図るため、市長の諮問機関として有線テレビ放送番組審議会を置く」と定めております。これらに基づきまして本審議会を設置しております。

あわせて、資料3をご覧ください。審議会の任務につきましては、南丹市有線テレビ放送番組審議会規則第2条に定めておりますように、「市長の諮問に応じ、自主放送制作番組基準(別表)に基づき放送番組を調査及び審議する」、また、「必要があれば有線テレビ放送の運営及び番組内容について市長に意見を述べることができる」というものでございますので、皆様から活発なご意見、ご提案を賜りますよう、よろしくご願ひいたします。

なお、放送法第6条第6項第1号において「審議機関の議事の概要」を公表することとなっております。本審議会におきましても、南丹市ホームページなどで当審議会の議事の概要を公表させていただくこととしておりますので、あらかじめ、ご了承賜りますようお願いいたします。

雑駁な説明で申し訳ございませんが、以上よろしくご願ひいたします。

(会 長) ただいま、事務局から説明をいただきましたが、内容につきまして何かご質問等ございますでしょうか。

(2) 自主放送番組の内容について

(会 長) 無ければ、議事項目の2、「自主放送番組の内容について」事務局から説明をいただきます。その後、説明いただいた点も踏まえて、議事項目3の「意見交換」を行いたいと思いますので、ご了承賜りますようよろしくご願ひいたします。

それでは、事務局から説明をお願いします。

(事務局) 自主放送番組の内容についてですが、ニュースや企画番組、学校番組等の制作において地域や学校、また、集落支援員、地域おこし協力隊、南丹市、京都府など、各組織と連携して情報収集や取材にあたっております。

今年度は開局25周年を迎える節目の年であり、視聴者満足度を高められるような企画、喜び・楽しみ・活力を与えられる魅力ある番組の充実に取り組んでおります。

特にニュース番組は、南丹市情報センターの番組編成の中で柱となる番組でございます。多くの視聴者にご覧をいただいております。取材したニュースを少しでも早く視聴者に届けること、ニュースをより深く取材すること、内容を充実したものにすることをテーマとした週2回のニュース番組です。水曜と土曜の2回、放送内容の更新があり、週1回から週2回へ変更してちょうど2年目となります。内容の掘り下げや丁寧な取材、インタビューを盛り込んだ番組の充実を図り、市民の方から「見やすくなった」、「おもしろくなった」とのお声も聞くようになっております。

ニュースの紹介本数も大幅に増えました。また、特集では、地域活動やスポーツなどに取り組む個人、団体、伝統芸能、食文化など「地域」・「人」・「暮らし」にスポットを当てた地域密着番組に取り組んでおり、市民の方からの投稿、お便りなども増えております。

CMでは南丹市内の事業者、南丹市を販売エリアとする企業のCM、公共CMなどを放送しています。

ニュース番組以外にも特集としまして、各講演会や演奏会、団体の発表会、文化祭の発表などの内容を全収録させていただき放送をしております。昨年度ですと、「南丹市子どもの主張大会」や各団体の節目の年での定期演奏会、各町の文化祭を特集で放送させていただきました。

企画番組としては、地域の伝統芸能、文化の記録・保存、テーマを決め掘り下げた企画番組を制作しております。今年度は開局25周年を記念し、過去の番組のリクエスト放送や地域に残る伝統文化の保存と放送を行っていく予定でございます。

昨年度は、南丹市市制施行10周年ということで、記念講演会や美山小学校が開校した年でもありましたので開校記念番組、また、全国育樹祭の行事などを企画番組として放送させていただいております。また、美山蔵の酒造りの様子や学校と地域が一緒になって子どもを育てていこうという「コミュニティスクール」の取り組みを説明させていただく番組も放送させていただきました。

次に生中継番組ですが、6、9、12、3月に行われている南丹市議会定例会議や南丹市花火大会、成人式、スポーツ・文化表彰式など定例で毎年、放送をしている生中継番組がございます。そのほか、「東京オリンピック・パラリンピックを見据え、スポーツで活躍する市民を紹介すること」をテーマに小中学生のスポーツ中継を今年度も予定しております。

生中継の今後予定ですけれども、市議会中継は既に行っているところですが、南丹

市花火大会や南丹船井中学校体育連盟の新人戦の放送を今年度も予定をしております。南丹船井中学校体育連盟の新人戦については、色々な競技が中学校であり、毎年競技を変えて放送をしております。また、南丹音楽フェスティバルや南丹市スポーツ・文化表彰式、私どもが主催しており今年で4回目になります少年サッカー大会の放送を予定しております。

京都府との連携番組については、京都府南丹広域振興局より委託を受けまして番組を制作しております。この番組は、南丹市・亀岡市・京丹波町の話題を取材しております。この番組は、隔月1回の放送で京丹波町ケーブルテレビでも放送しております。また、昨年度から佛教大学公共政策学科の学生が番組の企画に参加しまして、制作指導を私どもが行い、若い視点でのまちおこしをテーマとした番組を制作し放送いたしました。今年度も引き続き行っていく予定です。

そのほかにも京都府の広報番組「京都あかでみー」の再放送、また、府内のラジオ、新聞、ケーブルテレビ各局から構成され、地域の色々な話題を取り上げる京都府メディアネットワークというものがございまして、加盟局として、この地域の地域創生の情報発信を強化することを目的に番組制作を行っています。平成27年度は定住についての番組、平成28年度は「森の京都」のターゲットイヤーということで京都丹波高原国定公園を紹介する番組を放送いたしました。

「森の京都」についてですが、去年は京都府が進める「森の京都」のターゲットイヤーとして京都丹波高原国定公園に指定された南丹市の自然や伝統文化、食文化などの魅力を紹介する番組や「全国育樹祭」を放送いたしました。今年度も南丹市・亀岡市・京丹波町からなる「京都丹波地域」の地域特性や南丹市各町の魅力を掘り下げて、広く広報をできる番組や地域活動を支援する番組を引き続き制作いたします。

そのほか、企画番組として「まちかどぶらっトーク！」や、小中学校等から投稿していただいております学校行事の番組「スクールフェイス」、視聴者の方から寄せられるビデオは「市民の情報ひろば」という番組で放送させていただいております。

南丹市や市が管轄している機関、福祉事業所などとの連携による番組としては、市民協働に関する番組や図書館の新刊案内、行事案内をする番組、南丹市食生活改善推進員協議会の方々によります体に良いレシピを紹介する番組、市教育委員会が企画しております家庭学習支援番組などを放送しております。

また、「JAトピックス」ではJAさんから提供をいただきまして、営農情報や年金友の会で色々と頑張っておられる皆さんの情報を放送させていただいております。

「文字放送・TV週報」では、各機関、団体、学校等のお知らせを動画や文字で放送しております。大変依頼件数が多く、年々件数が増加している状況です。

災害時の対応ですが、災害時における職員の対応について、緊急対応項目と災害放送のマニュアル化をいたしました。昨年度の台風の際には、南丹市災害対策本部へ私どもも出席しまして、被害や河川水位の状況を把握し、文字放送などでお伝えさせて

いただきました。また、大雪の際は、道路の通行止め情報を放送いたしました。ニュース番組の中では、被害情報を映像と音声でお伝えさせていただきました。

Lアラート（災害情報共有システム）のシステムのサービスですが、昨年5月より開始しております。民放でもテレビ画面上部に緊急速報で気象警報の発令が流れますが、同じような形で速報として気象警報の発令や市の災害対策本部が設置されたなどの情報が自動的に即座に流れるシステムを導入させていただいております。それから、今年の6月からですが、南丹市ホームページに配信されている4地域の主要河川のライブ映像を防災チャンネルという形で放送しております。

放送施設見学の受け入れについてですが、児童生徒の情報教育に関する施設見学や勤労体験学習等の受け入れ、大学インターンシップの受け入れ、小学校教職員の研修の受け入れなどを行っております。

キャラクターとの地域交流については、南丹市情報センターのマスコットキャラクター「じゅういちくん」の市内イベントへの出演依頼が多数ございます。行事に参加し広報・取材を行っております。また、定期的に幼稚園や保育所を訪問させていただいて、子どもたちとのふれあい企画を放送しております。

自主放送番組のアーカイブスですが、自主放送番組の過去の映像は南丹市の資産であり、過去の映像を番組編集に利用する機会が増えております。これまでの既存メディアでの保管では劣化が見られることから、永年保存の取り組みと、過去の映像を用いた再放送を行っております。卒業式や成人式の際には、その方々の昔の映像を放送させていただいております。

その他、各種機関、地域などからビデオ制作の協力依頼がありまして、受付し対応させていただいております。

本資料には記載がございませんが、本年度、南丹市情報センター開局25周年ということで、南丹市国際交流会館と南丹市情報センターを日頃ご利用いただいている方々へ、今までの感謝を込めまして還元できるようなイベントを考えております。テレビの方では、25年間、色々な所を取材しておりますので、そういった過去の映像を用いてこれまでを振り返るような番組ができないか企画を進めているところでございます。イベントの方もご家族でご来場いただけるような取り組みをさせていただこうと準備をしておりますので、また色々ご協力をよろしく願いいたします。説明は以上です。

(3) 意見交換

(会 長) ありがとうございました。

それでは、議事項目3の意見交換に入りたいと思います。今、説明をいただいた「自主放送番組の内容について」も含め、ケーブルテレビや番組内容など、お気づき

の点やご質問、またご意見などがありましたら、活発なご発言をお願いいたします。

(委員) 取材依頼は、前もってどのくらいの時期にさせていただいたらよいですか。

(事務局) 早ければ早いほど良いということになりますが、行事日程が決まった時点で情報をいただければと思います。急に行事が入った場合でも、取材に行ける場合もございますので、まずはお電話をいただけたらと思います。

地域からの取材依頼は、土日など同日の同時時間帯に依頼が集中することが多いので、早めに依頼をいただければ、早いところから優先して取材に行かせていただきたいと思います。年間の行事予定の一覧などがございましたら、送っていただけたらと思います。

依頼は、電話、Eメール、FAXでも結構です。

(委員) Iターンの方とお話しする機会がありまして、CATVとインターネットの加入料が高いということで加入を迷われている方がおられました。インターネットの新規加入キャンペーンもあるかと思いますが、加入料について他との比較も含め、どうお考えでしょうか。

(事務局) ご指摘いただきました通り、加入料につきましては、確かに民間のものと比べまして若干そういった部分はあるかと思えます。そのため、民間の水準とまではいきませんが、今年度も新規加入キャンペーンを実施し、商品券によるキャッシュバックにより、ある程度還元させていただく予定です。

今後も、続けられる範囲で新規加入キャンペーンをさせていただき、費用負担の軽減を図ることを考えていかなければならないと考えております。実施の際は随時、お知らせさせていただきたいと思えます。

(委員) 私は、お芝居をやっておりまして、先日、取材に来ていただいたのですが、何度も足を運んでいただいて非常に丁寧に取材をされていると感じました。美山の杜氏の番組も見せていただきまして、よかったので取材が充実してきていると感じております。

(委員) 河川カメラのライブ映像の4つの箇所ですけれども、この4つの箇所を見ておけば概ね水害について安全であると考えて良いということでしょうか。もし、この箇所が危険な状況になった時は何かお知らせ等、対応があるのでしょうか。

(事務局) 河川カメラについては、南丹市で設置したものは現状、その4箇所でございます。京都府や国土交通省も色々な箇所に河川カメラを設置されており、重複しないように設置をさせていただいたものでございます。

ただ、京都府と国土交通省の河川カメラ映像については、今のところCATVに流すことができません。今後、できる場所があれば考えていきたいと思えますが、現

状は、旧4町に1箇所ずつの4箇所ということでございます。京都府でも多数、河川カメラを設置されておりますので、そちらの方も京都府のホームページで見ていただけたらと思います。

災害が発生するおそれがある場合の放送については、河川カメラの映像を利用しながら、こちらから注意喚起や避難情報を放送することを考えております。実際の具体的な運用はまだ行っておりませんが、データ放送、文字放送、緊急の生放送等、その時の状況に合わせて放送をさせていただこうと考えております。

(委員) 意見として聞いていただけたらと思います。特集や企画番組、生放送など、かなり意図的に取り組まれていると思うのですが、ニュース番組の更新が週2回ということでした。私も報道に携わっている者として視聴者が一番関心を持たれるのは、地域で日々どういったニュースがあるかということであると思います。

私どもが紙面を作る時、南丹市さんのケーブルテレビと異なる部分がございます。南丹市、亀岡市、京丹波町の話題を全て1つの限られた紙面に詰め込まないといけないということで、できれば今日の出来事を明日の朝刊に掲載したいのですが、どうしても「このほど」という形にならざるを得ないということが新聞の場合はございます。

取材をしても「明日載るんやな」という関心がやはりあります。地域の話題の特集となると、あらかじめ番組表で分かるので、その地域の方は見るかと思うのですが、「ニュース」というと今日は何のニュースがあるのか画面を見ないと分かりませんので、毎日時間を決めて放送すれば、毎日見るという習慣づけの行動にもなりますし、必要な時だけCATVを見るのではなくて、今日のニュースが出るからと毎日見る形になっていくのではと思います。

これは取材の人員の面ですとか、その日になかなか取材するものがないですとか、私どもと同じような悩みがあるかと思いますが、例えば、「このほど」を入れてもいいですけども、毎日、毎日決まった時間に今日の南丹市はこういう事がありましたと、それが十分になれば過去に放送したものも含めて、新しいニュースも織り交ぜながら、毎日放送するということは中々難しいのでしょうか。

(事務局) 放送する側としてもおもしろいと思いますし、視聴者の方もそういったところに関心があるかと思いますが、目標は、毎日、生放送でできればということですが、何年も前から目標でありながら週1回ということから中々飛び出せなくて、ようやく週2回の更新になったところという状況です。

視聴者の方から、元々、CATVのニュースは週1回の更新ということが定着してしまっていたからなのか、週2回になって見逃したということがあったり、同じものを再度見たいというお声も聞きます。ただ、ニュースというものだけを取り出しますと今日の事がその日または明日に放送されるというのが理想かと思います。今後、ど

う工夫をしていけば、そういった形に近づいていけるのか日々考えていかなければと思います。

取材した方から、たくさん取材をしていただいたので、できるだけ長く放送して欲しいなど、色々なご希望がある中で、こういった選択をすればニーズに答えられるのかという部分もありますので、改善できるところは改善をして参りたいと思います。

また、人員という面では、地理的な事情もありまして、1つのニュースの取材だけでも現場の行き帰りに半日かかることもございます。そういった中でニュースを集めてきてやっと週2回の更新という状況ですが、これについては自分たちのスキルの面を磨いていかなければというところで、一気に改善するという事は難しいので、今後も目標として念頭において頑張っていきたいと思っております。

(委員) 議員の立場から質問をさせていただきます。現在、市議会本会議をCATVでライブ中継をしていただいておりますが、市民の方から本会議の一般質問だけでなく、委員会でもこういった質問をしているのか知りたいということで、委員会もライブ中継をできないかというご意見が出ております。

とりあえずは、常任委員会をライブ中継できないか検討しているところですが、設備の面で対応は可能でしょうか。

(事務局) 市議会の放送については、以前は収録したものを放送し、再放送もしていましたが、現在は生中継のみで放送をしております。見逃した方については、インターネットでの配信もしているのです、そちらからご覧いただくという形となっております。

過去にも委員会も放送できないかというご意見があったかと思いますが、今の11チャンネル1つで議会中継に時間を割くと、他の番組を流せないということが増える想定されます。防災チャンネルも他の番組に変えて流す場合があります。そういった場合に、もう1つチャンネルを持つことができるのかということについて話は出てきております。

そのほか、議場以外の別の場所で収録となりますと設備面ですとか人員の面ですとか、費用面など、かなりクリアしなければならない事がありますし、実際に進めるとしても計画的に進めていく必要がありますので、すぐに対応できるというものではないというのが現状、お答えできる範囲でございます。

(委員) 課題がたくさんあるとは思いますが、行政の方の対応や予算的なこともありますので、こういった意見があったということで、今後、整理をしてお願いをした時にはこれから検討しますではなく、できれば初歩的なものでも良いので方法を考えておいていただければありがたいと思います。

(委員) 昨年度、近畿農政局の方に来ていただいて、取材を受けていただいたことがありましたが、いつ放送をするか分からなくて、地域の方にも周知をすることができず多く

の方が見るができなかったということがありました。収録された内容がいつ放送されるか連絡を一報いただけたらよかったですと思います。

(事務局) 取材した内容の放送日については、取材に行かせていただいた時にこの番組をいつ放送するか担当の方からお伝えさせてもらっていることが多いです。ただ、いつ放送するか持ち帰って検討する場合がありますので、その場合はお電話で連絡をさせていただいておりますが、その際は連絡ができていなかったということで、大変申し訳なかったと思っております。今後は、担当者の方から取材させていただいた時に、お伝えするように統一したいと思っております。

(委員) 水曜日と土曜日の「もぎたてニュース」ですが、先ほども少しお話しがありましたが見過ごしてしまわれる方があるということでした。再放送はしていただいておりますが、最近では録画がうまくできない地域の方も多くなってきております。1週間のうち1日を1週間分の再放送をする日にして、この日を見たら1週間の放送内容が見られるという日を作っていただけたらと思います。

(委員) 月曜日(南丹市情報センターの休業日)の取材というのは原則としてないのでしょうか。

(事務局) 取材内容と後は人員が動けるかどうかを含め調整しており、実際に取材に行くことも多々ありますが、地域のお祭りや行事の場合は、地域の方にカメラで動画や静止画を撮っていただくことをお願いすることが多いです。

また、通常の日でも取材が重なっていた場合、連絡いただいても取材に行けないことがございます。その場合は、地域の方に写真やビデオで撮っていただいたものをニュースの中で放送をさせていただいております。携帯電話で撮った写真1枚でも放送はできますので、そういった形でかなりご協力をいただいている状況です。

(会長) ほかにございませんか。

無いようですので、意見交換はこの辺で終了いたしたいと思っております。

事務局には、本日、委員の皆様から出されましたご意見やご提案につきまして、真摯に受け止めていただき、前向きにご検討、ご対応いただきますことをお願いいたします。

5. 閉会